

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	履修科目単位については、当該学年に全て修得しなければならない。定期試験は原則各授業科が終了した後に実施する。欠課時間数が授業時間数の1/3を超えた者は定期試験の受験資格がない。各科目学業成績は、100点満点として、60点以上を合格とする。		
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	レポート、実技試験、筆記試験により技能・知識のレベル到達度把握する。定期試験を各授業科目の全ての講義が終了した後に実施し、不合格であった場合は、再試験を実施する科目に限り、また原則1回に限り再試験を受験することができる。		
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	出席率は前述の通り。履修科目及び単位については、当該学年に全て修得しなければならない。学院の課程を修了し、単位を修得した者には卒業証書を授与し、専門士(医療専門課程)と称することができる。卒業単位数(104単位)を修得したことにより卒業が認定される。		
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	各学年で終了すべき単位数をすべて修得していること。		
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	受講者からの質問に随時対応している。適宜個別面談を行い、学習内容の進捗状況や学習方法等の相談・指導を行っている。臨床実習中に各受講者の実習先を訪問し個別相談に応じている。臨床実習では実習前・後の評価を行い、また終了後はセミナー発表を実施し、実習成果を確認し助言指導を行っている。		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	資格取得に向けて通常のカリキュラムと別に国家試験対策特別講義を行う他、到達レベルに応じたグループ指導と個別指導を実施している。当校主催の就職説明会を年2回開催、就職セミナー、個別の就職相談に応じている。		
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	一般財団法人 潤和リハビリテーション振興財団 (代表者名: 大野 順子)		
住所及び連絡先	宮崎市大字小松1119番地		TEL 0985-47-3744
施設名称及び施設長名	宮崎リハビリテーション学院		(施設長: 鶴田 和仁)
住所及び連絡先	宮崎市大字小松1119番地62		TEL 0985-48-2734
苦情受付者	氏名 村野 信之 所属 事務部	事務担当者	氏名 村野 信之 所属 事務部
連絡先	TEL 0985-48-2734	連絡先	TEL 0985-48-2734
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		2,950,000 円
支払い方法	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		400,000 円
① 一括払			2,550,000 円
② 分割払	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		(第1期 425,000 円)
③ 両方可能			(第2期 425,000 円)
			(第3期 425,000 円)
			(第4期 425,000 円)
			(第5期 425,000 円)
			(第6期 425,000 円)
	(うち、必須教材費 円)		
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		1,136,000 円
	① 任意の教材費(税込額)		306,000 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		自己負担 (約350,000) 円
	③ 施設維持費(税込額)		450,000 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)		30,000 円
	3. 総額 (1+2) (税込額)		4,086,000 円